

議員定数の見直し

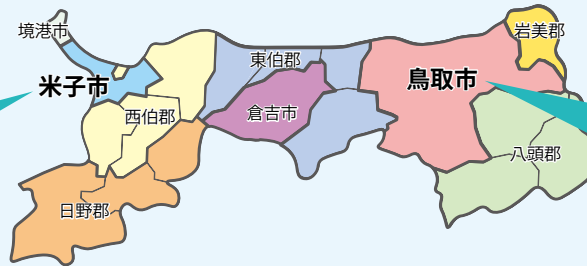
議員定数35人から33人へ削減する条例改正を
令和7年2月定例会で可決しました

鳥取県議会では、2年後に行われる次の県議会議員選挙から、議員数を現行の35人から33人とし、鳥取市・米子市の両選挙区から1人ずつ削減することとしました。

この見直しに当たっては、令和5年6月に特別委員会を設置し、慎重に議論を重ねてきましたが、本県の人口減少が一層進む状況を踏まえ、公職選挙法の特例規定を適用した上で議員数を削減する方針を決定し、その条例の改正案を令和7年2月定例会で可決しました。

本県は、現状でも都道府県で最も議員数の少ない議会ではありますが、議員数が更に削減となっても、引き続き県民の皆さんの声を県政に届け、県議会に期待される役割を果たして参ります。

米子市選挙区
9人→8人



鳥取市選挙区
12人→11人

議会中継について

鳥取県議会では、本会議、常任委員会、特別委員会等をインターネットで配信（ライブ・録画）しています！



こちらからアクセス！



(<https://www.kensakusystem.jp/tottori-vod/index.html>)



ライブ中継はこちらから

過去の中継はこちらから
※会議録掲載まで公開

information

県議会からのお知らせ



6月定例会の日程案

期 日	日 程
6月9日(月)	本 会 議(開会・提案理由説明)
10日(火)	常任委員会
11日(水)	本 会 議(代表質問)
13日(金)	本 会 議(一般質問・質疑)
16日(月)	
18日(水)	
19日(木)	
23日(月)	
24日(火)	常任委員会
26日(木)	特別委員会
27日(金)	本 会 議(採決・閉会)

※ 日程は変更の可能性があります。
※ 午前10時開始の予定です。



パソコン・スマートフォンでご覧いただけます

本会議、常任委員会、特別委員会などの生中継と録画中継のインターネット放送は、パソコン・スマートフォンからご覧いただけます。

また、本会議はケーブルテレビでもご覧いただけます。

鳥取県議会ホームページは
こちらから→



あ と が き

この2年、広報委員会は野坂副議長を委員長に県議6名、議会事務局職員2名が担当しました。

一読でご理解いただける文面づくりと議場での熱き濃い議論の一端が届くように苦心しました。

次号からは新メンバーが担当します。多謝。

(広報委員F)

発行日/令和7(2025)年6月1日

編集・発行/鳥取県議会 〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

☎0857-26-7460 FAX0857-26-7461 e-mail: gikaisoumu@pref.tottori.lg.jp